

被 処 分 者	認 定 証 番 号	福井県公安委員会 第 1 9 号
	自動車運転代行業者 の名称または記号	ドライバー福井
	主たる営業所が 所在する市町	福井県福井市
処 分 年 月 日		令和 7 年 4 月 2 1 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		法第 1 2 条に規定する損害賠償責任保険（共済） 契約が適用されていない車両で自動車運転代行業 を行ったこと。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 2 2 条第 2 項
処分を行った都道府県		福井県